

毎日の暮らしの中ができる「省電」へのご協力をお願いいたします。

九州電力では、電力の安定供給に努めておりますが、

猛暑などにより電気の使用量が急増した場合、電力が不足する事態も考えられます。

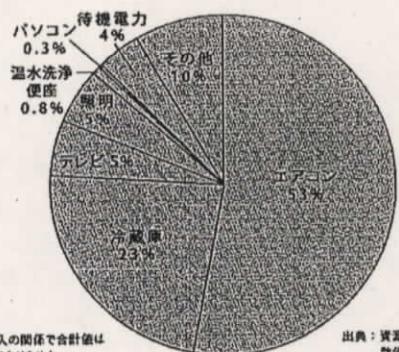
お客様にはこれまで以上に、上手に電気をお使いいただく“省電力”をお願いいたします。

九州電力株式会社

ご家庭での省電力をお願いいたします。 

夏の日中(14時頃)には、在宅世帯は平均で約1,200Wの電力を消費しており、そのうちエアコンが約半分を占めています。外出中の世帯でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約340Wの電力を消費しています。

【夏の日中(14時頃)の消費電力(全世帯平均)】



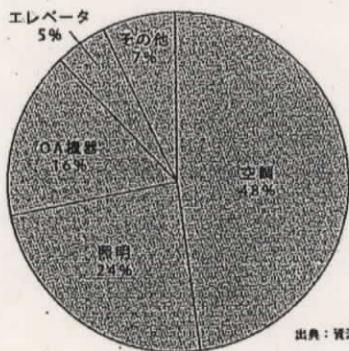
※四捨五入の関係で合計値は100%になりません。

出典：資源エネルギー庁推計
数値は最大需要発生日を想定

オフィスでの省電力をお願いいたします。 

電力消費のうち、空調用電力が約48%、照明及びOA機器(パソコン、コピー機等)が約40%を占めます。これらを合わせると電力消費の約88%を占めるため、これらの分野における省電力対策は特に効果的です。

【平均的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率(ピーク時:14時前後)】



出典：資源エネルギー庁推計

■家庭での取り組み事例と効果

	効果	
	削減率	削減消費電力
エアコン	10%	130W
冷蔵庫	2%	25W
照明	5%	60W
温水洗浄便座	1%未満	5W
シャワーホーム	2%	25W
待機電力	2%	25W

※効率の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力(14時:約1,200W)に対する削減率と削減消費電力の目安です。
(資源エネルギー庁推計)また、削減率は全て小数点以下を切り捨てています。

■オフィスでの取り組み事例と効果

	結果	
	効率	削減率
○執務エリアの照明を半分程度間引きましょう。	13%	
○使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底しましょう。	3%	
○執務室の室内温度を28℃にしましょう (または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げましょう)。	4%	
○使用していないエリアは空調を停止しましょう。	2%	
○長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。	3%	

※記載している効率は、原発企業の消費電力に対する効率の想定割合の目安です。※空調については電気式空調を想定しています。
※一定の条件の元での計算結果ですので、各々の建物の利用状況により効率は異なります。

工場等での省電力をお願いいたします。

5月のご請求書に同封いたしましたチラシでも、以下の方法をご紹介しております。

- 空調 生産に影響がない範囲で設定温度をこまめに調整しましょう。
- 照明 製造工程停止時の不要な照明を消灯しましょう。
- 倉庫、資材置き場、通路等の不要な照明を消灯しましょう。
- 休日・長期不使用設備の電源は消しましょう。

① エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で省電力をお願いします。
② 省電力を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

家庭やオフィスでの取り組み事例と効果については、資源エネルギー庁ホームページ「家庭の節電対策メニュー」及び「オフィスビルの節電行動計画」から抜粋。

省電力の方法をホームページでもご紹介しています。 **九州電力** 
ご不明な点は最寄りの営業所へお問い合わせください。 www.kyuden.co.jp

ホームページによる電力使用状況の公開について

1 目的

「お客さまへの省電のお願い」に向けた取組みの一環として、当社ホームページ上に電力使用状況を公開する。

2 画面イメージ（パソコン版）

画 面	説 明
	<p>①現在の利用率(%) ②本日現在の実績(kW、5分毎に更新) ③本日のピーク時供給力(kW)</p> <p>[説明] ピーク時供給力とは、本日の供給力の最大値を示します</p>
<p>④本日の予想最大電力 (kW、発生時間) ⑤電力使用率の推移</p> <p>[説明] 前日実績を参考値として表示</p>	
<p>⑥電力の使用状況データのダウンロード</p> <p>[説明] データの使用状況データの説明</p>	<p>⑦電力の使用状況データのダウンロード</p> <p>[説明] お客様の必要に応じて、データの抽出、加工が可能</p>

携帯電話版ホームページにも掲載予定

3 運用開始日

平成23年7月5日（火）予定

平成23年度県庁舎の省エネルギー推進について

総務部総務税務局管財課

1. 県庁舎におけるこれまでの取組

県庁舎においては、平成18年度から本格的な省エネルギー対策について取り組んでいる。

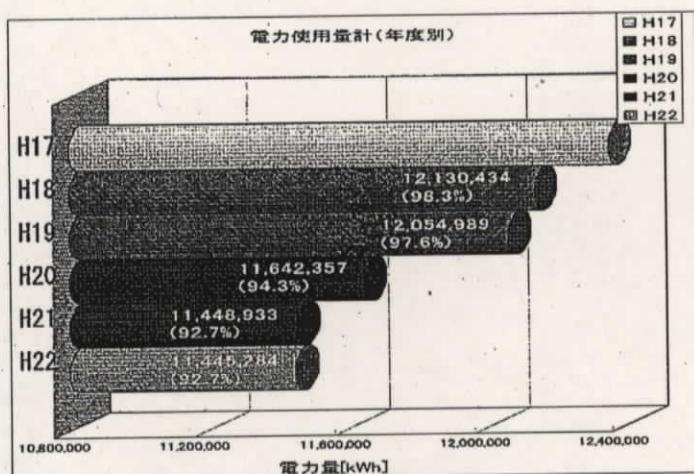
(1) 取組の内容

- 冷房設定温度(基準: 17~28°C → 運用: 28°C)
- 空調時ブラインドを下す、入口ドアを閉める(空調効率増)
- 執務室一斉消灯(12:15、18:30)
- エレベータ間引き運転(本館6台中2台停止、新館及び県警4台中1台停止)
- 廊下、エレベーター、駐車場等の減灯
- コピー機パソコン等電気製品の不要時の電源切(昼休みの庁内放送による周知) 等

(2) 取組の成果

①平成17年度以降毎年度節電が図られている。

②平成22年度は、平成17年度電力使用量に比べ約90万kwh(7.3%)の削減となっている。



	電気使用量年度計
平成17年度	12,345,737
平成18年度	12,130,434
平成19年度	12,054,989
平成20年度	11,642,357
平成21年度	11,448,933
平成22年度	11,445,284

参考

日最大使用電力量(H22、8月30日)

43千kwh

内訳	・空調	40%
	・サーバーやエレベータ等	35%
	・照明コンセント	25%

2. 平成23年度における新たな取組

今年の夏場の電力不足が懸念されることから、県の率先行動として7月から9月まで新たな対策を実施する。

なお、現状の対策については、今年度も引き続き実施し、さらにその徹底を図る。

今年度新たに取り組む対策は、次のとおりとする。

新たな対策

- ① 給湯器半数停止 (半数停止 30台)
- ② エレベータ間引き運転 (9時30分から11時まで 13時30分から16時までの間)
(本館4/6台→3/6台、新館、警察棟3/4台→2/4台運転。)
- ③ 給湯室内冷水器停止 (半数停止 33台)
- ④ ノートパソコンをバッテリーで駆動する
- ⑤ 各課プリンター1台以上停止
- ⑥ 冷蔵庫の設定を弱にする
- ⑦ 空調運転方法を見直す 16:45から17:15 空調(冷水+送風)→空調(送風のみ)
- ⑧ 省エネチェックリストを配布し、対策の実効性を確保する。

その他

- ・ 一斉消灯 (18:15、20:00)
- ・ 定時退庁週間 (2週間)
- ・ 定時退庁日 (7~8月:毎週、水・金)
- ・ ライトダウン (7/7、7/23、8/8、8/23、9/8)

なお、九州電力からさらなる節電要請があれば、県民サービスや執務環境への影響を踏まえ、その内容に応じて対策の追加を検討する